

株主各位

第 96 回定時株主総会招集に際してのインターネット開示事項

法令及び定款の規定に基づき、平成 28 年 3 月 4 日発送の第 96 回定時株主総会招集ご通知への添付に代えて、当社ウェブサイト以下の事項を掲載し、株主の皆さまに提供いたします。

第 96 期（自 平成 27 年 1 月 1 日 至 平成 27 年 12 月 31 日）

- ① 連結計算書類の連結注記表…………… 1 頁
- ② 計算書類の個別注記表…………… 9 頁

東燃ゼネラル石油株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

1) 連結子会社の数 7社

E M Gマーケティング(同)、東燃化学(同)、TGSH(同)、東燃ゼネラル海運(有)、中央石油販売(株)、(株)NUC、M O Cマーケティング(同)

当社は、平成27年7月1日付で、当社の連結子会社であるE M Gマーケティング(同)が保有する極東石油工業(同)の全持分を取得いたしました。また、同日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の特定子会社かつ完全子会社であった極東石油工業(同)を消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、当連結会計年度より、極東石油工業(同)を連結の範囲から除外しております。

2) 主要な非連結子会社の名称等

① 非連結子会社の名称 TonenGeneral Americas L.L.C.、清水天然ガス発電(同)

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

1) 持分法を適用した関連会社の数 6社

清水エル・エヌ・ジー(株)、神戸スタンダード石油(株)、日星コーポレーション(株)、(株)スタンダード石油大阪発売所、ジクシス(株)、バイオマス燃料供給有限責任事業組合

平成27年4月1日付で、コスモ石油(株)、昭和シェル石油(株)、住友商事(株)及び当社がそれぞれ25%出資するジクシス(株)が設立されたことにより、当連結会計年度より同社を持分法適用の範囲に含めております。

2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及び持分法を適用しない理由

① 主要な非連結子会社及び関連会社等の名称

TonenGeneral Americas L.L.C.、清水天然ガス発電(同)、江守石油(株)、木村石油(株)、(株)マルタカ石油

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等については、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ、それらの影響額が全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度の財務諸表に必要な調整を加えて使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

－ 其他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しており、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主に定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
油槽	10～25年
機械装置及び運搬具	7～15年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び各連結子会社における利用可能期間 (5年～15年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上しております。

③ 修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用の見積り額を計上しております。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に 12 年）による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11.0 年～12.9 年）による定額法により費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部に於けるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

－ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

－ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 借入金利息

－ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

－ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

定額法により 20 年で償却しております。

③ 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日 以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 27 年 3 月 26 日 以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第 35 項本文及び退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の算定方法を変更しました。なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、期間定額基準を継続適用いたします。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金から減額しています。

なお、この変更による連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微です。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

担保資産	連結貸借対照表 計上額	(工場財団抵当)
建物及び構築物	3,246 百万円	(3,246 百万円)
油槽	2,090 百万円	(2,090 百万円)
機械装置及び運搬具	4,759 百万円	(4,759 百万円)
土地	12,203 百万円	(4,628 百万円)
合 計	22,299 百万円	(14,724 百万円)
担保付債務	総額	(工場財団担保設定)
揮発油税等未払税金	77,140 百万円	(14,724 百万円)

(注) 1 担保資産のうち () 内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち () 内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額の直接控除額 976,233 百万円

(3) 支払保証債務

1) 銀行借入金等

保証先	金額
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,767 百万円
当社及び連結子会社従業員	126 百万円
合 計	2,894 百万円

2) 信用状取引

保証先	金額
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	13,489 千ドル
(円換算額)	1,626 百万円)

3) 輸入消費税延納支払

保証先	金額
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	312 百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 565,182,000 株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年3月25日 定時株主総会	普通株式	6,921百万円	19円	平成26年 12月31日	平成27年 3月26日
平成27年8月14日 取締役会	普通株式	6,921百万円	19円	平成27年 6月30日	平成27年 9月11日

(3) 平成28年3月25日開催予定の定時株主総会において議案が付議される予定のもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,920百万円	19円	平成27年 12月31日	平成28年 3月28日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	平成25年4月24日	平成26年4月24日	平成27年4月24日
新株予約権の数	693個	891個	363個
株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
株式の数	69,300株	89,100株	36,300株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な運転資金、設備資金を自己資金、銀行等からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。

売掛債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内ガイドラインに沿って適切にリスクを軽減しております。その一部に製品輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を用いてそのリスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に業務上の関連がある企業の株式であり、その一部は株式市場の価格変動リスクに晒されております。

買掛金は、大半が6ヶ月以内の支払期日のものです。そのうち、原油輸入等に伴う外貨建買掛金は為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を用いてそのリスクを軽減しております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等による金融市場からの資金調達は、固定金利を適用している長期借入金、社債等を除き、短期市場金利の変動に影響されますが、変動金利を適用している長期借入金の一部については金利スワップを用いてその金利変動リスクを軽減しております。

デリバティブ取引は、主に前述の為替予約取引、金利スワップ取引に加え、原油の価格変動リスクに対して原油の調達価格基準の地域差等を調整する目的で原油価格関連の取引を行っております。なお、デリバティブ取引は、実需に伴う各種の変動リスクを軽減、又は回避するために限定して利用しており、投機的な取引は社内規定により厳格に禁じた上で、行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 12 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1) 現金及び預金	100,161	100,161	—
2) 受取手形及び売掛金(*1)	172,368	172,368	—
3) 未収還付法人税等	4,100	4,100	—
4) 投資有価証券			
－ 其他有価証券	6,068	6,068	—
資産計	282,699	282,699	—
5) 支払手形及び買掛金	129,769	129,769	—
6) 揮発油税等未払税金	244,907	244,907	—
7) 短期借入金	118,180	118,180	—
8) 未払法人税等	1,761	1,761	—
9) 未払消費税等	1,408	1,408	—
10) 受託保証金	23,618	23,618	—
11) 社債	85,000	86,126	1,126
12) 長期借入金	131,027	133,421	2,394
負債計	735,672	739,193	3,520
13) デリバティブ取引(*2)	△380	△380	—

(*1) 受取手形及び売掛金に計上されている貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

1) 現金及び預金、2) 受取手形及び売掛金、及び3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

4) 投資有価証券

市場価額のあるものは取引所の価格によっております。また、「其他有価証券」のうち、市場価格のない有価証券 27,854百万円は時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

負債

5) 支払手形及び買掛金、6) 揮発油税等未払税金、7) 短期借入金、8) 未払法人税等、

9) 未払消費税等及び10) 受託保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

11) 社債

市場価格によっております。

12) 長期借入金

変動金利を適用している長期借入金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利を適用している長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるデリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、ヘッジ対象とされている長期借入金の時価に含めて記載しております。

13) デリバティブ取引

市場実勢価格に基づき算定しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、国内において、給油所設備及び工場用地の一部等を賃貸の用に供しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 736 百万円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は 1,017 百万円（特別損益に計上）、減損損失は 80 百万円（特別損失に計上）です。

(2) 賃貸不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
93,100 百万円	100,190 百万円

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）です。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たりの純資産額	639.61 円
(2) 1 株当たりの当期純利益金額	0.14 円

8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、平成 28 年 2 月 12 日の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

(1) 消却の理由

これまで当該自己株式の一部を株主価値向上を意図した戦略的な目的に使用する可能性を検討してまいりましたが、現時点の財務状況に鑑み、自己株式 199,182,000 株を消却することが適切であると判断致しました。

(2) 消却する株式の種類

当社普通株式

(3) 消却する株式の数

199,182,000 株（消却前の発行済株式総数に対する割合 35.24%）

(4) 消却予定日

平成 28 年 2 月 29 日

(5) その他

消却後の発行済株式総数は 366,000,000 株となります。

9. その他の注記

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の 35.6%から平成 28 年 1 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については 33.1%に、平成 29 年 1 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については 32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 2,622 百万円、資本剰余金が 1,552 百万円、土地再評価差額金が 32 百万円、退職給付に係る調整累計額が 582 百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が 525 百万円、投資有価証券が 32 百万円、その他有価証券評価差額金が 38 百万円それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 65 相当額に、平成 29 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 50 相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額が 15,346 百万円、資本剰余金が 2,243 百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が 13,103 百万円増加しております。

10. 金額の表示単位

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

－時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

－時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2) デリバティブ

時価法によっております。

3) たな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しており、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物	10～50年
油槽	10～25年
機械装置及び運搬具	7～15年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～15年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上しております。

3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に 12 年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（11.9 年～12.9 年）による定額法により費用処理しております。

4) 修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当期に負担すべき費用の見積り額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

－ヘッジ手段 金利スワップ

－ヘッジ対象 借入金利息

③ ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

2) のれんの償却方法及び償却期間

5 年間で均等償却しております。

3) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

担保資産	貸借対照表計上額	(工場財団抵当)
建物	1,117 百万円	(1,117 百万円)
構築物	2,128 百万円	(2,128 百万円)
油槽	2,090 百万円	(2,090 百万円)
機械及び装置	4,759 百万円	(4,759 百万円)
土地	12,203 百万円	(4,628 百万円)
合 計	22,299 百万円	(14,724 百万円)
担保付債務	総額	(工場財団担保設定)
揮発油税等未払税金	77,140 百万円	(14,724 百万円)

(注) 1 担保資産のうち () 内書は、工場財団抵当によるものを示しております。

2 担保付債務のうち () 内書は、工場財団による担保設定分を示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額の直接控除額 760,744 百万円

(3) 支払保証債務

1) 銀行借入金等

保証先	金額
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	2,767 百万円
当社従業員	89 百万円
合 計	2,856 百万円

2) 信用状取引

保証先	金額
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	13,489 千ドル
(円換算額)	1,626 百万円)

3) 輸入消費税延納支払

保証先	金額
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	312 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

金銭債権

売掛金	143,793	百万円
短期貸付金	11,528	百万円
未収入金	5,880	百万円

金銭債務

買掛金	31,322	百万円
短期借入金	87,381	百万円
未払金	3,167	百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 抱合せ出資金消滅差益 2,520 百万円は、極東石油工業合同会社との合併に伴うものであります。

(2) 関係会社との取引

営業取引	売上高	1,269,255	百万円
	仕入高等	374,064	百万円
営業取引以外の取引	受取配当金	5,650	百万円
	その他	175	百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式	200,936,131 株
------	---------------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	68,790	百万円
退職給付引当金	13,019	百万円
修繕引当金	6,849	百万円
減損損失累計額	751	百万円
減価償却費超過額	763	百万円
その他	2,627	百万円
繰延税金資産小計	92,802	百万円
評価性引当額	△25,459	百万円
繰延税金資産合計	67,342	百万円

繰延税金負債

子会社株式売却益	△27,513	百万円
たな卸資産の評価方法の変更に伴う課税繰延額	△18,830	百万円
買替資産積立金	△6,300	百万円
合併に伴う土地時価評価差額	△5,320	百万円
その他	△3,329	百万円
繰延税金負債合計	△61,295	百万円
繰延税金資産の純額	6,047	百万円

当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産-繰延税金資産	679 百万円
固定資産-繰延税金資産	5,367 百万円

(法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の 35.6%から平成 28 年 1 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 33.1%に、平成 29 年 1 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 573 百万円、その他有価証券評価差額金が 8 百万円それぞれ増加し、法人税等調整額が 565 百万円減少しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 65 相当額に、平成 29 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 50 相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額が 12,600 百万円減少し、法人税等調整額が 12,600 百万円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 12 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

(1) リース物件の当事業年度末における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

資産	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	89 百万円	32 百万円	57 百万円
機械及び装置	210 百万円	186 百万円	24 百万円
合計	300 百万円	219 百万円	81 百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	30 百万円
1 年超	50 百万円
合計	81 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却相当額

支払リース料	28 百万円
減価償却相当額	28 百万円

(4) 減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たりの純資産額	859.06 円
(2) 1 株当たりの当期純損失金額	△24.94 円

8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

当社は、平成 28 年 2 月 12 日の取締役会において、会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

詳細は、「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

9. 金額の表示単位

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。